

令和7年第2回岩沼市議会定例会
市政報告及び提案理由書

令和7年6月17日

岩 沼 市

令和7年第2回岩沼市議会定例会を招集しましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ち、市政の概要について御報告申し上げます。

内閣府での行政研修

内閣府での行政研修について申し上げます。

本年4月から内閣府本府行政実務研修を活用し、職員1名を内閣府の研修員として受け入れていただいております。

国の中枢機関で、直接、業務に携わる経験は、非常に貴重かつ有益なものであり、本市にとっても新たな試みとなります。

2年の研修期間を終えて本市に帰任した後は、内閣府で学んだ知識や吸収したノウハウを存分に発揮させるとともに、その知識等を他職員に還元、継承していくことで、市職員全体のレベル底上げにもつなげてまいりたいと考えております。

岩沼駅前交番貸付用地の取得

岩沼駅前交番貸付用地の取得について申し上げます。

岩沼駅前への交番の設置は、安全安心なまちづくりを推進するための重要な課題として、かねてよりの宿願としてきた

ところであります。

この交番設置に当たっては、本市が民有地を取得し県へ貸付けを行うことになりますが、当該用地地権者との交渉が進んでおりますことから、用地取得の経費について、本定例会に補正予算案を提出しております。

交通死亡事故ゼロ５００日達成

交通死亡事故ゼロ５００日達成について申し上げます。

５月１２日をもって、市内における交通死亡事故ゼロ５００日を達成し、同日、県知事及び宮城県警察本部長から、それぞれ褒状を授与いただきました。

本市は、国道４号・６号の合流点や仙台東部道路のインターチェンジを擁するなど交通の要衝でありますので、関係機関や関係団体、地域の皆様と一体となった交通安全活動を推進しながら、交通死亡事故ゼロの継続に努めてまいります。

岩沼市防災訓練

岩沼市防災訓練について申し上げます。

本年度は、６月２９日に実施いたしますが、宮城県沖地震の発生を想定し、まずは御自宅などで身の守り方を確認し、揺れ

が収まった後に避難行動を開始していただく予定です。

避難所では、従来どおりの避難者カードを用いた受付のほか、県が提供しているデジタル身分証アプリの「みやぎ防災」機能を活用した避難所受付訓練を実施し、防災意識を高める機会にしていきたいと考えております。

なお、デジタル身分証アプリは、３月に既に導入しているミニアプリ「岩沼市からのお知らせ」とも合わせ、有用性が非常に高いと考えられることから、更なる普及促進に努めてまいります。

姉妹都市南国市への視察

姉妹都市南国市への視察について申し上げます。

５月３１日、６月１日に南国市を訪問し、連続テレビ小説「あんぱん」を契機とした観光推進施策を視察いたしました。

南国市の平山市長からは、「あんぱん」放送に合わせて整備したシンボルロードや各種イベントなど、観光を中心とした産業振興及び地域活性化の取組について御紹介いただきました。

今回の視察を生かして、今後も観光施策推進に積極的に取り組んでまいります。

町内会長等との懇談会

町内会長等との懇談会について申し上げます。

5月12日、20日及び28日の3日間、玉浦コミュニティセンター、市役所及び岩沼西コミュニティセンターを会場として、各地区の町内会長等との懇談会を開催いたしました。

出席された60名の町内会長等の皆様からは、（仮称）空の駅や宅地開発、更には防犯カメラの必要性など、まちづくり全般にわたる御意見をいただきましたので、今後の市政運営に反映させてまいりたいと考えております。

エフエムいわぬまの移転

エフエムいわぬまの移転について申し上げます。

ハナトピア岩沼リニューアル工事に伴い、6月2日にエフエムいわぬまが中央二丁目へ移転し、6月9日から移転先での放送を開始しました。

引き続き、エフエムいわぬまと連携し、市政情報や緊急時の災害情報等の発信に取り組んでまいります。

ふるさと納税

ふるさと納税について申し上げます。

昨年度の寄附額は、返礼品の追加などにより、前年度比で52%増の約9億1,500万円となっており、本年度においては、更にその倍の20億円を目標といたしました。

なお、仲介サイトのポイント付与が禁止となる10月の制度改正等に早期に対応するため、関連経費について、本定例会に補正予算案を提出しております。

岩沼市民体育センター跡地の利活用

岩沼市民体育センター跡地の利活用について申し上げます。

民間事業者への貸付けを行う方向で検討を進めておりました跡地の利活用につきましては、先月23日から公募型プロポーザル方式による事業者の公募を開始しました。

本年2月に実施したアンケート調査の結果等も踏まえ、事業者から本市の魅力向上に資する多くの御提案をいただけることを期待して公募手続を進めてまいります。

仙台空港周辺地域活性化施設（仮称） 空の駅

仙台空港周辺地域活性化施設（仮称）空の駅について申し上げ

げます。

再公募に向け、改めて課題や導入機能の抽出、施設配置等の整理を行うなど、基本計画を見直していく必要があることから、関連経費について、本定例会に補正予算案を提出しております。

押分字与奈地区の市街化区域編入

押分字与奈地区の市街化区域編入について申し上げます。

都市的土地利用を図るため協議を進めてきた本地区については、6月6日に市街化区域編入手続が完了いたしました。

地区内では、民間事業者が開発許可を受け次第、土地造成を開始し、商業施設オープンに向けた準備を進めていくと伺っております。

健康保険証の更新

健康保険証の更新について申し上げます。

国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入の方に発行している保険証の有効期限は7月31日となっております。

国民健康保険加入の方にはマイナ保険証の保有状況に合わせて「資格確認書」又は「資格情報のお知らせ」を、後期高齢者医療制度加入の方にはマイナ保険証の保有状況にかかわらず、

全員に資格確認書を7月中に発送します。

なお、引き続きマイナ保険証のメリットについて周知していくとともに、健康保険証利用登録のサポートにもしっかり取り組んでまいります。

熱中症対策

熱中症対策について申し上げます。

昨年度、多くの方に普及啓発を行った本市の取組が評価され、ひと涼みアワード2025「行政部門」でトップランナー賞を受賞しました。

本年度も暑さをしのぐ場所となるクーリングシェルターを民間施設も含め14か所指定しておりますので、市民の皆様に広く周知を行い、熱中症による重大な健康被害の防止に努めてまいります。

胃内視鏡検査

胃内視鏡検査について申し上げます。

本年度から新たに胃がん検診に取り入れる内視鏡検査につきましては、対象となる60代偶数年齢の方、2,450名に意向調査を行ったところ、約200名から検査希望の申込みが

ございました。

がんの早期発見につながるよう、８月からの実施に向け、関係機関の御協力をいただきながら準備を進めてまいります。

予 防 接 種

予防接種について申し上げます。

４月から定期接種化された帯状疱疹ワクチンについては、全世帯にリーフレットの配付を行うとともに、接種期間が１年間延長されたＨＰＶワクチンのキャッチアップ接種については、対象者へ個別通知を行い、適切な情報提供に努めております。

また、高齢者を対象とする新型コロナウイルスワクチンについては、本年度から国費による助成は実施しない旨の連絡がありましたことから、今後、接種料金等の見直しを検討してまいります。

敬 老 の つ ど い

敬老のつどいについて申し上げます。

令和４年度から地域版として小学校学区ごとに開催していましたが、区域を越えてより多くの方と交流したい、大きな

会場で楽しみたいなどの御意見が多く寄せられていたことから、改めて開催方法等を検討した結果、本年度は、市民会館大ホールを会場に８０歳以上の市民を一堂にお招きし、９月７日に開催することといたしました。

開催に向けて、対象となる方や地域の協力者で構成する実行委員会を新たに立ち上げており、今後、参加者に喜んでいただける会となるよう、話し合いを重ねながら準備を進めてまいります。

老人憩の家

老人憩の家について申し上げます。

西部地区老人憩の家及び東部地区老人憩の家については、今後の施設修繕費用の見込みや現在の利用状況などを踏まえ、現在の指定管理期間が終了する本年度末をもって廃止することにいたしました。

北部地区老人憩の家については当面継続しますが、来年度から市が直営管理しながら、地域の拠点として幅広く活用できるよう施設の在り方を検討することにいたしました。

現在の指定管理者や利用者の皆様には、様々な機会を通して

市の考えをお伝えし、一定の御理解をいただいておりますが、活動等に支障が生じないように、引き続き丁寧に対応してまいります。

物価高騰を踏まえた経済支援

物価高騰を踏まえた経済支援について申し上げます。

物価高騰に直面し、特に家計への影響が大きい低所得世帯を対象とした令和6年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金につきましては、6月2日で受付を終了し、7月中に給付を完了する予定としており、全体で3,641世帯、こども加算分479人分を支給する見込みとなっております。

また、令和6年分の所得額確定に伴い不足額を給付する令和7年度定額減税補足給付金に係る予算については、専決処分をさせていただいておりますので、現在、給付に向けた準備を進めております。

第2期地域福祉計画の策定

第2期地域福祉計画の策定について申し上げます。

本計画は、関連性の高い自殺対策計画、成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画を包含し策定を進めており、

これまでに市民の方々や各種団体へのアンケート調査を実施したほか、社会福祉協議会とともに、4町内会の住民座談会に参加し、地域の課題を伺ってまいりました。

今後、策定委員会での協議並びに住民懇談会やパブリックコメントなどを通じ、多くの方々からの意見を伺いながら、来年3月までに策定してまいります。

児童館のアウトソーシング

児童館のアウトソーシングについて申し上げます。

児童厚生員や放課後児童クラブ支援員の確保が全国的な課題となる中、児童館やクラブの安定的かつ効率的な運営及び更なるサービスの向上を図るため、8年度より東児童館を民間委託できるよう、本定例会に条例改正案と補正予算案を提出しております。

引き続き、他の児童厚生施設においても、アウトソーシング導入の可否について検討してまいります。

母子保健事業

母子保健事業について申し上げます。

子ども・子育て支援法等の改正に伴い、これまでの妊娠・

出産期のサポートや給付金の支給等の支援が「妊婦等包括相談支援事業」、「妊婦のための支援給付」として位置付けされ、4月から実施しております。引き続きこれらを一体的に実施し、安心して出産・子育てがスタートできるよう、丁寧に取り組んでまいります。

また、就学前の子どもの成長発達を確認し、集団生活に必要な社会性の発達や行動面の確認を行う5歳児健康診査を新たに実施しております。発達発育の確認とともに、スムーズな就学に向けて、関係機関等と連携を取りながら、特性に合わせた適切な支援を行ってまいります。

令和7年産主食用米の作付面積

令和7年産主食用米の作付面積について申し上げます。

県農業再生協議会から示された生産の目安は897haで、市内の水田における配分率は63.5%となりました。

4月末時点の主食用米の作付予定面積は880haとなっており、前年実績比で約80ha増加しております。

なお、主な転換作物は、味噌等に加工される加工用米や大豆等で、転作面積は433haの見込みとなっております。

ハナトピア岩沼リニューアル

ハナトピア岩沼リニューアルについて申し上げます。

リニューアル後の施設の名称を3月1日から4月14日までの期間で募集したところ、市内外から454件の応募がありました。今後、名称選定委員会において新たな名称を選定する予定としております。

また、令和7年度ハナトピア岩沼リニューアル・長寿命化改修工事の入札会を実施したところ、入札不調となりました。物価高騰が原因と考えており、第2世代交付金の計画変更を申請する予定です。

なお、物価高騰による工事費の増額分について、本定例会に補正予算案を追加提案する予定でおります。

いわぬま市民夏まつり

いわぬま市民夏まつりについて申し上げます。

本年度のいわぬま市民夏まつりは、8月23日に開催されることになりました。物価高で資機材費等が高騰する厳しい状況の中での開催となりますが、市民の皆様に楽しい夏のひと時をお過ごしいただけるよう、実行委員会に参画し準備を進めて

まいります。

いわぬま地元応援割増商品券販売事業

いわぬま地元応援割増商品券販売事業について申し上げます。

物価高騰の影響を受けた事業者や生活者を支援することを目的に、国の交付金を活用し、いわぬま地元応援割増商品券販売事業の準備を進めております。

現在、受託事業者選定のため、入札、契約の手続きを行っており、7月に参加店募集、10月に商品券の販売開始を予定しております。

なお、国から交付金が追加交付されることになったことから、当該商品券販売事業の効果を高める施策を実施するため、本定例会に補正予算案を追加提案する予定であります。

三軒茶屋地区道路整備

三軒茶屋地区道路整備について申し上げます。

三軒茶屋東地区の基幹道路及び三軒茶屋中央地区における区画道路6号の整備につきましては、用地買収に向け準備を進めております。

人口の増加や地域の活力の高まりにつなげるため、道路の早期完成に努めてまいります。

道路埋設管点検の実施

道路埋設管点検の実施について申し上げます。

近年、全国各地で老朽化した地下埋設物による道路等の陥没事故が多数報告されている中、国からの大規模下水道管路特別重点調査の実施要請があったことから、当市においても中・大口径排水管の点検を実施してまいります。なお、関連経費について、本定例会に補正予算案を提出しております。

市民会館大ホール及び中ホールの利用再開

市民会館大ホール及び中ホールの利用再開について申し上げます。

老朽化した市民会館大ホール等の舞台機構や客席の改修等を行うため、約5か月間閉鎖しておりましたが、5月下旬に改修工事が完了したことから、6月1日から大ホール等の利用を再開いたしました。

今後とも、利用者の安全対策を最優先に効率的な施設の管理

運営を行うとともに、県内の会館等では最も幅の広い座席となったことの利点を生かし、市民の芸術文化活動を支援する拠点施設として、より一層の利用促進に努めてまいります。

竹駒神社馬事博物館「伊達政宗騎馬石膏像」の市有形文化財指定

竹駒神社馬事博物館「伊達政宗騎馬石膏像」の市有形文化財指定について申し上げます。

竹駒神社からの市指定有形文化財指定申請書の提出を受け、市文化財保護委員会での審議において、石膏像の文化的価値の高さと貴重性が認められたことから、市教育委員会は3月6日付けで市の有形文化財に指定いたしました。

石膏像は、昭和10年に仙台城跡に設置された彫刻家小室達の伊達政宗騎馬像の制作過程の作品で、帝国美術院展覧会への出展を目的とした作品であることも明らかになりました。保存状態も良好で、馬の集散地として栄えた岩沼の歴史を語る上でも貴重な文化財となります。

続いて、承認第2号から承認第10号までの提案理由について

て申し上げます。

承認第2号については、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、市民税においては物価上昇局面における税負担及び就業調整への対応、軽自動車税においては種別割における新基準原付に関する規定の追加、国民健康保険税においては課税限度額の引上げ等を行うため、岩沼市市税条例、岩沼市都市計画税条例及び岩沼市国民健康保険税条例の一部をそれぞれ改正するものであります。

承認第3号については、東日本大震災に係る東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難のため転入した世帯の国民健康保険税について、国による財政支援の延長を踏まえ、7年度においても引き続き免除等を行うため、東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域からの転入世帯に係る岩沼市国民健康保険税の免除に関する条例の一部を改正するものであります。

承認第4号については、東日本大震災に係る東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難のため転入した介護保険第1号被保険者の介護保険料について、国による財政支援の

延長を踏まえ、7年度においても引き続き免除等を行うため、東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域からの転入者に係る岩沼市介護保険料の免除に関する条例の一部を改正するものであります。

承認第5号については、エフエムいわぬまの移転に伴い、岩沼市コミュニティ放送センターの位置を改めるため、岩沼市コミュニティ放送センター設置条例の一部を改正するものであります。

承認第6号については、令和6年度岩沼市一般会計補正予算（第8号）で、歳入では、市税の増、地方譲与税等の各種交付金の交付額確定に伴う増減、対象事業費の確定に伴う国・県支出金、繰入金及び市債の減など、また、歳出では、事業費確定等に伴う増減、積立金の増、特別会計繰出金の減などにより、歳入歳出とも「1億4,122万2,000円」を減額し、総額を「218億8,870万2,000円」とするものであります。

承認第7号については、令和6年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）で、歳入では、保険給付費等交付

金の交付見込額等について、歳出では、療養給付費の給付見込額等について、それぞれ減が生じたことにより、歳入歳出とも「2億9,553万円」を減額し、総額を「40億5,085万7,000円」とするものであります。

承認第8号については、令和6年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）で、歳入では、後期高齢者医療保険料について、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金について、それぞれ減が生じたことにより、歳入歳出とも「232万円」を減額し、総額を「6億2,324万3,000円」とするものであります。

承認第9号については、令和6年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）で、歳入では、国庫支出金及び繰入金等の増減により、また、歳出では、保険給付費及び基金積立金等の増減により、歳入歳出とも「5,102万4,000円」を減額し、総額を「42億4,633万6,000円」とするものであります。

承認第10号については、令和7年度岩沼市一般会計補正予算（第1号）で、物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年

度において実施した定額減税補足給付金の支給額に不足が生じた方などを対象に、不足額を給付するため、歳入歳出とも「１億５，３１７万５，０００円」を追加し、総額を「２０１億３，８１７万５，０００円」とするものであります。

以上、承認第２号から承認第１０号までについては、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定により御報告申し上げ、承認をいただくとするものであります。

次に、議案第４０号から議案第４７号の提案理由について申し上げます。

議案第４０号については、児童福祉法の改正により、乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」を実施する上での基準について市が条例で定めることとされたため、岩沼市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定しようとするものであります。

議案第４１号については、業務標準化で実装される住登外宛名番号管理機能について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第９条第２項に規定

する個人番号の独自利用を行う事務として条例に定める改正を行うため、岩沼市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正しようとするものがあります。

議案第４２号については、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部改正に伴い、引用条項の変更による文言の整理を行うため、岩沼市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第４３号については、放課後児童クラブ運営における民間委託対象施設を拡大するため、岩沼市放課後児童クラブ条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第４４号については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正により、保育内容支援及び代替保育の提供に係る連携協力に関する見直しがされたこと等に伴う所要の改正を行うため、岩沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものであり

ます。

議案第４５号については、令和７年度岩沼西小学校校舎長寿命化外部改修工事（第Ⅱ期）の請負契約について、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第４６号については、令和７年度岩沼市一般会計補正予算（第２号）で、歳入では、ふるさと納税寄附金の増など、また、歳出では、駅前交番用地の取得に係る経費の追加、総合福祉センター空調設備改修工事費の追加、企業立地奨励金の増などを計上し、歳入歳出とも「６億７，９６７万１，０００円」を追加し、総額を「２０８億１，７８４万６，０００円」にしようとするものであります。

議案第４７号については、令和７年度岩沼市下水道事業会計補正予算（第１号）で、埼玉県八潮市での下水道管路破損に起因する大規模道路陥没を踏まえて、国から大規模下水道管路特別重点調査の実施要請があったことに伴い、収益的収入では、国庫補助金及び繰入金の計上により、収益的支出では、委託料の計上により、それぞれ「６００万円」を追加しようとするも

のであります。

なお、詳細については、必要に応じて補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。